

令和5年度 軽井沢町地域包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和6年1月22日（月） 午後2時から3時30分
2. 開催場所 木もれ陽の里 会議室1
3. 出席者 委員：中村英三委員、櫻井朝教委員、馬場さより委員、稲葉俊郎委員、
古屋野順友委員、篠原幸雄委員、降旗八重子委員
事務局：菊池一成保健福祉課長、行田竜一高齢者係長、荻原美千代
地域包括支援係長、池田未奈主任、土屋恵梨主査、飯塚友美
保健技師、小山麗美保健技師、和田保子書記
4. 議題
 - (1) 地域包括支援センター事業 令和4年度実績報告及び令和5年度事業状況
 - ①令和4年度実績及び令和5年度の事業状況について
 - ②令和4年度決算及び令和5年度予算について
 - ③軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について

質疑応答

その他
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容

1. 開 会

【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので只今より「令和5年度軽井沢町地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。わたくし地域包括支援センター係長をしております荻原美千代と申します。中村会長、桜井副会長はじめ、皆様には日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

さて、運営協議会も昨年より書面開催から対面開催に戻り、今年度も皆様お顔を拝見し大変嬉しく思っております。

このあと事業の報告等させていただきます。今年から説明と同時にいくつか事業の一部を見ていただきたいと思います。その後、質疑やご意見をいただけたらと思っております、よろしく願いいたします。それでは保健福祉課長 菊池より一言ご挨拶申し上げます。

2. 保健福祉課長あいさつ

【課長】

こんにちは 保健福祉課長の菊池一成と申します。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症も5類に移行され、社会活動もコロナ以前の状況に戻りつつあります。ウィズコロナからアフターコロナへと移行していることもあり、地域包括支援センターの役割も今までの事業だけでなく、新しい事業も求められています。『地域包括支援センター』は、平成18年度から、高齢者の健康の維持・向上、生活の安定のために支援を包括的に行う機関として設置され、身近な高齢者の総合相談窓口として年々重要視されています。

本協議会は、町直営で町内唯一の機関である当センターが、公正・中立性を確保し、適正な運営を図ることを目的に設置されております。

さて、令和4年度は住民主体の「通いの場」への男性の参加者が少ないことから、「男塾」として銘打ち男性のみの介護予防教室を開催いたしました。ボッチャやヨガなどを企画し皆さんの楽しそうな顔を拝見することができました。参加者の皆さんから継続開催の要望もあり、令和5年度も男塾を開催しております。男塾で知り合った方々が、通いの場へ参加されたという話も聞いており、地域ぐるみで介護予防や居場所づくり、生きがいづくりが進んでいる状況は大変喜ばしい状況と考えております。

本日の会議ですが、事業報告のほかに、地域包括支援センターの機能強化のため、地域包括支援センターの事業内容等を評価し、必要な措置を講じることとされています。事業評価をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと思います。

最後になりましたが、委員の皆様から貴重なご意見を頂き、今後の地域包括支援センター運営に活かしていきたいと考えております、よろしく願いいたします。

【事務局】

次に会長の中村様よりごあいさつを賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 会長あいさつ

【会長】

みなさんご苦勞様です。今課長の方からお話もありましたが、地域包括支援センターが様々な事業を行う中、本日は様々な面から多面的に、議論をしていただければなと思っております。包括支援センターの役割は、いざ介護サービスを受けようと、右も左も分からない状態のときに、おそらく皆さんが一番最初に頼る所かなと思います。そういう意味で高齢者のみではなく障害者含めて実際には幅広く受け入れている訳ですけど、福祉のサービスを受ける一番窓口という中で、本当に重要な役割を果たして頂いているのかなと思います。色々な地域の包括支援センターのお話を聞かせて頂くのですが、大変な業務を背負っていると思います。地域包括支援センターが一番要だと思しますので、この場で前向きな議論をできればなと思います。よろしく願いいたします。

4. 会議事項

(1)地域包括支援センター事業 令和4年度実績報告及び令和5年度事業状況

①令和4年度実績及び令和5年度の事業状況について

それでは会議事項に入らせていただきます。

地域包括支援センター事業令和4年度実績報告及び令和5年度事業状況、①令和4年度実績及び令和5年度の事業状況についてです。実績及び事業状況につきまして、各担当よりご説明させていただきます。

1 総合相談支援事業について、主任ケアマネージャー池田よりご報告させていただきます。よろしく願いします。日頃より中村会長、桜井副会長はじめ皆様にはお世話になりありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。令和5年12月末現在で令和4年と比較し、102%と同程度で推移しています。高齢者人口は上昇傾向にあり、フレイル状態、要介護状態に陥る高齢者が多く、相談件数は高止まりしている状況です。

さらに今年度は8月の相談件数が131%と大幅に増加しています。これは5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に位置づけられたことで、これまで県外から来ることができなかつたご家族が、夏場に軽井沢へ来て軽井沢に住むご両親の健康状態の把握をすることができ相談につながつたと考えられます。

また、住民票が県外で別荘に住んでいる方からの相談も多くなつてきています。

次のページをお願いします。

相談経路ですが、新型コロナウイルスの影響で訪問を控えた期間もありましたが、4年度から感染対策をしつつ徐々に対面での対応が増加してきました。さらに4年度よりも対面での対応が増加しています。また、海外・県外のご家族とメールでやりとりするケースもあり、相談方法が多様化していることがうかがえます。

相談者ですが、割合は4年度と比べ大きく変化はありませんが、家族に関しては以前よりも幅広い年齢層、若い世代からの相談も増加傾向です。

次のページ、相談内容につきましては、5年度は医療・健康相談と虐待・権利擁護の項

目が増加しております。

医療・健康相談の項目に関しましては、季節の変わり目に不調を訴える方が4年度よりも多く、それに伴い入退院も多かったため、介護事業所やケアマネージャー、病院などの関係機関と連携を図る機会が多くありました。また、認知症に関連する相談は大幅には増加はしていませんが、複合的な課題があり家族が遠方で協力が得られず関係機関との連絡調整に要する時間が長いケースが何件かありました。対応例としては、警察や郵便局、木もれ陽の里の2階の運動教室の講師から相談が入り、その時点では認知症の診断がなく医療へつなげたケース、その他には家族から車の運転をやめさせたいという相談やコロナワクチンや軽井沢健診の関係で保健センターから認知症の方の相談が入るケースもありました。

虐待・権利擁護に関しても、成年後見制度に関係する相談が増えており、関係機関との情報共有をすることが多くありました。また、4年度よりその他の項目が増加しており、相談内容が幅広くなっていることがうかがえます。内容については、緊急通報システムの利用者の支払い関係で業者が苦慮している案件を個別に対応し、また設置に関して保留になっている利用者へ連絡を取るなど対応しました。なお、ネットワーク構築による連携を進めた結果、登録事業者からの連絡もあり、引き続きネットワーク構築を進め、情報共有など連携を図ってまいります。

続いて3権利擁護事業について、社会福祉士土屋よりご報告させていただきます。よろしく願います。日頃より中村会長、桜井副会長はじめ皆様にはお世話になりありがとうございます。着座にて説明させていただきます。資料は5ページをご覧ください。

まず(1)虐待に関する対応状況についてです。

相談件数は4年度と比べ5年度12月末時点で2件増となっています。内容としては、4年度より引き続き対応している相談のほか、新規対応の中には、セルフネグレクトのケースが3件あり、ご本人の尊厳保持や意向確認に配慮しながら支援にあたっています。具体的には、親族との関係が良くなって疎遠状態であり、本人から家族の連絡先等を情報収集したうえで何とか連絡を取り家族と状況の共有をし、ご本人の安否確認や家屋内外の片付け、医療介護関係者や民生委員さん、近隣住民の方との連携、受診同行、介護保険サービス案内、庁内連携等多岐にわたりました。概ね関係機関につながり、ご本人はサービス利用しながら生活されていますが、状況に変化があった際には包括での対応は継続しています。各ケース共通しているのは、意思決定支援や今後の住まい確保等についてです。係内での情報共有をはじめ居宅介護支援事業者や近隣住民、地域の事業者等とも連携しながらチームで対応をしています。

虐待を疑われるケースにおいては、夫婦やきょうだい、嫁姑など親族間でのトラブルはもちろん、自分自身で自分自身の生活環境等を乱してしまっているといったケースもあり複雑化している印象です。今後はさらに複雑化、多様化した相談は増えることが予測されるため、幅広く関係機関と連携しながら、対応をしてまいります。

4ページをお願いします。2介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業(1)認定者数等ですが、事業対象者は、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方が

対象となり、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型・通所型サービス事業のみ利用が可能です。認定希望や認定者数は多少の増加傾向であり、ご家族からの申請希望が多く介護認定がないと退院後の在宅生活ですぐにサービスが使えないのではないかと、といった不安から介護保険申請を行い、認定された方が増えてきています。

(2) 介護予防サービス計画作成数ですが、認定者数に対して、サービスの利用を望まない方やご本人・ご家族での意向の相違もあり、皆さまが介護サービスの利用に直結していないこともあります。委託は住所が町内にあり、事情から他市町村での介護サービスを利用される方に対しての依頼分になります

(3) 介護予防・日常生活総合事業です。訪問型サービスの相当は、身体、特に自宅入浴を含むサービス、サービスAは家事メインのサービスとなっています。通所型サービスの相当は、入浴や機能訓練を含むサービス、サービスAは入浴がなく、運動レクリエーションがメインのサービスです。訪問型サービスは年度推計では概ね、前年並みですが、通所型サービスは各事業所の定員状況から新規の受け入れが難しいときもあり、前年よりもやや減少な数値ですが、今現在は通所サービスを行っている事業所では受け入れ可能である状況だと聞いております。

4 一般介護予防事業 (1) 地域介護予防普及啓発事業について、保健師飯塚よりご報告させていただきます。

中村会長をはじめ、民生委員の皆様には日頃からご協力いただきありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

4年度に、初めての取組である男性限定通いの場（男塾）を開催し、4回シリーズで、ヨガ・ストレッチ・ポッチャに取り組みました。

5年度は6回シリーズで開催し、ストレッチなどの運動と初めての試みである料理教室にも挑戦しました。料理教室では、妻に作って褒められたい、一緒に作ったので一緒に食べられたらよかったなどの声が聞かれました。新型コロナウイルスの感染対策として食事を一緒に摂る事ができませんでしたが、次回も料理教室をやりたいとの声が多く聞かれたので検討していければと思います。教室終了後、連絡先の交換も見られていたので、男塾以外のつながりができるような関わりを続けていきたいです。写真は、料理教室の写真です。ロコモコ丼を作りました。とても美味しく大好評でした。

コミュニケーションも取りながら、体操することで和気あいあいとした雰囲気で開催することができました。体がほぐれると気持ちもほぐれていく様子を実感しました。

地域包括支援係で保健師をしています小山麗美です。日頃より中村会長、桜井副会長はじめ皆様にはお世話になっております。着座にて説明させていただきます。

(2) 地域通いの場の状況ですが、4年度に引き続き26地区・団体が通いの場を開催することができました。

5年度は通いの場の後に新型コロナウイルスの影響で休止していたサロンを多くの地区が再開し、通いの場の後にお茶をしながら話すことが楽しみと話される声が多く聞かれました。通いの場を大切に思っ下さる方は多く、月2回集まることで顔の見える関係性ができています。今後も引き続き地域の方の声を聞きながら、全登録地区・団体が

通いの場の実施を継続できるようにしたいです。また、通いの場の回数が少ない地区へは積極的に赴き、回数増加を目指していきたいと思います。

(3) 地域リハビリテーション活動事業についてですが、4年度から通いの場でなかなか希望が出ない、歯科衛生士によるオーラルフレイルや、管理栄養士による栄養講座で効果的な栄養の摂取方法、そのためには、健康な口が必要と関連づけて知識の普及に努めました。歯科衛生士による講義では、機械を使って口の状態を数値で評価することができます。定期的に測定することで口の状態を把握することができます。

地域リハビリで講座を受講して、通いの場でもお願いしたいとつなげることもできました。たんぱく質を摂取して運動することでフレイル予防に繋がります。引き続きこの取り組みを継続し、より多くの地区で介護予防について普及啓発していきたいです。写真は、歯科衛生士による講話、管理栄養士による講話の写真です。なかなか話す機会がない歯科衛生士の方には質問が多いです。

(4) 頭と体の健康教室です。頭と体を同時に使う認知機能トレーニングを行っています。4年度より午前、午後の2部構成としました。ラテン語や英語の歌など新しいことにも挑戦し、継続して参加していただいている方が多く、教室が始まる前に少し早く来て、参加者同士で楽しく話す姿も見られています。自分で作成した毛糸の小物など紹介している姿も見られています。また、頭と体の健康教室チームでユニバーサルスポーツ大会に参加し、教室以外のつながりも出来ています。教室の参加希望が多く、令和4年11月より新しい認知症予防教室、脳いきいき健康サロンを立ち上げました。この教室は、音楽に合わせてステップを踏み笑顔あふれる教室となっています。参加人数は少ないですが、その反面一致団結して教室に参加していただいています。今後も普及啓発していきたいです。

7ページをお願いします。

5地域包括ケアシステムの深化に資する事業(1)緊急通報システム事業です。現在42件の世帯が利用しています。内訳は高齢者世帯8件、独居34件となっています。緊急通報により救急車が出動した件数が2件あり、転倒してしまい自力で起き上がれず通報したケースもありました。実際に利用者からは、とても安心できるといった声も聞かれました。

今回は手作りでポスターを作成し各施設に掲示させて頂きました。ポスターは資料7をご参照ください。今後もさらに緊急通報装置の普及・啓発に努めていきます。

(2) 配食安否確認事業保健福祉事業は4年度よりも大きく変化はありませんが、生活支援事業では増加が見込まれます。これは高齢者世帯や独居世帯の方で安否確認を兼ねた配食を必要としているケースが増加傾向にあることが考えられます。実際に利用している高齢者の方で、食事を届けたところ、ベッドから転落したところを発見し、玄関の鍵がかかっており和室に倒れている所を発見したケースなどもありました。利用者はもちろん、利用者のご家族からも「配食をとって良かった。」という言葉が聞かれます。普及啓発につきましては、緊急通報システムと同様手作りポスターを作成し、周知を行っています。今後さらに普及・啓発に努めていきます。

(3)地域ケア会議について和田より報告いたします。日頃より中村会長、桜井副会長はじめ皆様には日頃よりお世話になりありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

開催回数は4年度5回、5年度は3回です。

内容ですが、独居の高齢者に対して、地域でどう支援していくかを検討し、近所とのつながりが薄いという課題が見えてきました。また、個々に長年住み慣れた環境での暮らしを望まれており、さらなるマンパワーが必要であるといったケースも増えていきます。民生委員さん含め、地域のつながりが大きな支えとなってサポートしていきたいと思えます。

スライドをご覧ください。5月には、個別ケースから見えてきた課題を高齢者の身支度について知ろうというテーマで開催しました。

包括へ相談のあった、共通した課題をもつ関係者、診療所看護師、居宅介護支援事業所、図書館司書、入浴施設、社会福祉協議会、生活保護担当者の皆さんと、共通の課題整理できていない方について事例検討を行いました。包括職員による寸劇のあと、マインドマップという手法を受講済みの静山荘主任介護支援専門員にも協力頂いた結果、全員が自由に発言することができました。今後も事例検討の工夫もしながら開催していきたいと考えております。

(4)小諸北佐久医療・介護連携推進協議会ですが、4年度の事務局会議では、医療と介護の切れ目のない連携により、自分が望む場所で自分らしく最後まで暮らすことができるよう現状把握のための施策、指標マップの更新や人生会議を推進するためのパンフレットを作成し住民に配布いたしました。また、口腔ケアネットワーク研修や事業のマネジメントを高めるための研修会も開催され、多くの専門職の方々に参加していただきました。引き続き医療と介護の連携を推進してまいります。

(5)町内医療・介護連携の会ですが、4年ぶりに町の企画で開催するにあたり、ほっちのロッジ紅谷医師に講師を依頼し、在宅医療についてと題して講演いただきました。大きな柱として地域医療は地域をハッピーにすることと言葉がありました。時間も仕事終わりの18時からでしたが、町内の医療職・薬剤師、介護系の職員、37名の参加があり、活発な意見の交換ができ、皆さまからもとてもよかったとの声をいただき、次年度も積極的に開催、連携を図っていきます。

(6)生活支援体制整備事業です。まず協議体ですが、5年度は、東部・西部・中部2層協議体を開催し、軽井沢を知るワークショップ、ひなたぼっこの視察報告、地域のつながりの事例報告、協議体の名称の変更を行いました。協議会は、支え合いの始まりを作るものとして、ゆるく楽しく繋がり続けることを意識して開催しました。その後、コーヒーを飲み、お菓子を食べながら楽しい雰囲気意識した、合同の協議体を開催しました。地域の集いの場として、空き家を利用した誰もが立ち寄れる場を作っている他の市町村の報告など、参加者のみなさんも興味深く聞いていました。軽井沢町でも各地域で集う場所ができるように今後も支援していきたいです。

外出支援ですが、第1・2層協議体で、ほっとタクシーの経過と現状報告し、多数の

問題点があることから、よぶのる軽井沢へ移行していくことが有意義であると承認をいただきました。町交通政策係長より、よぶのる軽井沢の説明を実施し、運行していく中で、町民にとって使いやすい形を目指して行きたいです。

通いの場です。今までは、講師の選定は包括で調整をする地区が多くありました。しかし、全地区で通いの場が立ち上がった現在、通いの場の基本的な考えである「住民主体」を意識した関わりが必要であると感じ、講師の希望を住民の方に主体的に選定してもらいたい旨の説明会を開催しました。代表者の方からもご協力をいただけるとの返答をいただきました。今後も、継続した運動に取り組んでいただけるような参加者が楽しめるような調整にかかわって行きたいです。

担い手養成講座は地域を知るワークショップとして安心ほっと生活サポート事業のほっと会員、生活支援体制整備事業の協議体委員を増やす目的で開催しました。参加者自身の得意な事・強みが、地域課題を解決することができる。また、困難な課題に対して柔軟な意見も聞かれ、課題を解決することにとらわれず、話し合いの場・つながりを楽しむことが必要であることが伝わるように意識して開催しました。

上田市視察、ひなたぼっこ

協議体の希望者で、上田市の視察に行ってきました。住民主体で活動し、行政や社会福祉協議会を補助的に活用されていました。運用するためには、多くの支え手、理解者を増やしていくことが必要なこと、住民向けに保健・福祉の知識の向上に対する啓発や地域づくりの講話を開催し、自分達の将来の課題をより多くの住民と共有することで自主的な活動への意識づける事ができました。今後も、みなさんと一緒に誰もが暮らしやすい町づくりに取り組んで行きたいです。

(7) 町民講座です。新規事業として、10月に町民講座を開催しました。今回は、普段の生活の中では、なかなか考える機会が少ない人生会議をテーマに、自分が将来、死期が近いと宣告されたとしてどんなことを大事にしたいのか、周りの人にどんなこと望むのか、もしバナゲームというカードを通して考えるきっかけづくりを企画しました。ゲームを通して自分が改めて大切にしたいことの再認識ができ、自分とは違った価値観に気づくことができました。来年度も町民の皆さまに対し、気付きやきっかけづくりの一助となるような講座を開催して行きたいです。

(8) みまもりネットワーク事業についてご報告致します。前方のスクリーンをご覧ください。4年度は36事業所、5年度は43事業所で7事業所が追加となりました。

地域ぐるみで高齢者を見守るネットワーク事業「軽井沢みまもりネットワーク」を4年度から開始しています。登録事業者は、高齢者に関わりのある企業コンビニ・スーパー、金融機関、公共交通機関、配送関係や社会福祉法人、医療法人等です。

今年度は、医療系の事業者追加、顔の見える関係づくりの構築を目標に事業を進めました。結果、11事業者への登録案内により薬局等が追加。診療所の医師への事業紹介及び登録案内をすることもできました。連絡会議についてです。今年度初めて、6月と11月に開催しました。第1回では、各事業者からの紹介やアピール・活動事例を行いました。活動事例では、高齢者を守るべくとった行動にも関わらず、お叱りを受けたこ

とや、見守りの対象は主に認知症の人になるのではないか、医療や介護関係の業務内では、なかなか接することのない関係者の方々がこんなにもたくさんいることを知ることができ嬉しかった、業務では交流することが少ない方ともお話ししたい等の感想やご意見を頂きました。第2回目は顔の見える関係づくりのためのワークショップとして、1回目でご頂いたご意見を参考に企画を検討。ほっちのロッチ診療所院長の坂井先生ファシリテーターとしてワールドカフェ形式で行い、話題に尽きない場となりました。高齢者のみまもりで、強みをどう生かせるかについて様々な意見交換をした結果、業務では多くの住民の方と出会っている。顔を合わせる機会があるからこそ、変化にも気づけることは強みということにも気づけた等の感想がありました。

次に、軽井沢みまもりネットワークニュースレターについてです。連絡会議の開催のみでは、ネットワーク構築が足りないと感じ、8月創刊号から隔月発行し現在までに3号発行しております。又、マスコットキャラクター、みまもりルイザを社会福祉協議会に通所されている高齢者と一緒に制作しました。2回目の連絡会議の際にお渡し、各事業者の窓口等に設置をお願いしております。今後は、さりげない見守りや高齢者の異変等に気づいたときの連携先ということに留まらず、連絡会議等を通した顔の見える関係づくりや、各事業者が職種の強みを生かした対応ができるよう広報誌や連絡会議を充実させていきます。なお、みまもりネットワークのイメージ図は資料9をご覧ください。

以上です。

②令和4年度決算及び令和5年度予算について

【事務局】

資料10をご覧ください。

令和4年度決算から報告させていただきます。項目ごとの読み上げは割愛させていただきます。

令和4年度決算書、歳入合計、予算額93,981千円、決算額88,493,035円、収入未済額0円となっております。

次のページをお願いします。

令和4年度決算書歳出、歳出合計120,873千円、補正額マイナス16,091千円、補正後予算額104,782千円、決算額85,024,501円

次のページをお願いします。

令和5年度予算書、歳入合計、当初予算額94,951千円、補正額マイナス3,883千円、補正後予算額91,068千円、調定額12月末現在、77,089,267円

次のページをお願いします。

令和5年度予算書、歳出、歳出合計116,051千円、補正額マイナス6,135千円、補正後予算額109,916千円、執行額12月末現在52,868,610円

資料10 令和4年度決算及び令和5年度予算については、以上でございます。

③軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について

【事務局】

次に③軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について、資料 11 をお願いします。

1 当町の地域包括支援センターの特徴ですが、当町は、行政機関そのものである直営型包括センターであるため、庁内連携及び事業間連携が図りやすい状況にあります。

また専門機関や民生福祉委員との連携においても顔の見える関係性を構築できています。主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師が3種の職種は充足しており、相談支援、権利擁護、介護予防等の機能は充実しております。

今年度の対応事例として、独居で家族も遠方であり認知症が疑われても上手く医療につながっていないようなケースもあり、病院受診や関係機関に繋げるなど複雑化した相談件数が延びている傾向があります。このため、関係機関との連絡調整に要する時間が長くなっています。

2 現状で取組が進んでいない業務は、2025年問題を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムを深化するためには、町内の医療機関と介護事業所間の連携が必要と考えます。

また、互助を目的とした地域で支え合う、みまもりネットワークの事業所も現状にとどまらず、様々な職種の方にも登録して頂けるよう、促進が必要と考えます。

3 今後の取組ですが、家族や地域との関わりの減少等による認知症の悪化や、警察や消防からの緊急案件も増えてきており、今後も同じような相談が予想されます。また、5年度も介護保険の相談や介護申請が4年度と比べ、同程度で推移しています。今後も地域づくりや高齢者のみまもりなどを強化していきたいと思っています。

高齢者世帯・高齢者一人暮らし・多様なニーズが必要な家族、キーパーソン不在、身寄りがない、障害がある人の親の介護が必要となったなど、個々のケースが複雑化してきているため、庁内や関係機関との連携を密に図り、課内全体で支援方法を検討・共有し家族全体を支援できるよう体制を整えなくてはなりません。

5 質疑応答

【事務局】

以上、地域包括支援センター事業 令和4年度実績報告及び令和5年度事業状況の説明をさせていただきました。それでは5. 質疑応答にうつります。質疑やご意見などございますか？

【会長】

ご報告頂きましたけれども包括のスタッフの皆さん、とても分かりやすく具体的に「こういうことを包括としてやっているよ。」というようなことがよく分かりました。常日頃、ご苦労されていることが沢山あるのではないかと思います。

令和4年度の実績と事業状況について説明していただきましたが、これについて何かご質問やご意見ありますでしょうか。

【A 委員】

資料1の左側のところで相談件数推移と書いてあるのですが、だいたい1年間1万件くらい相談があると1日30件くらいになりますよね。ここでは何人くらいで対応しているのですか。

【事務局】

ここにいる職員5名で対応しております。

【A 委員】

それはかなり大変でしょうね。この数字を見て1日30件、電話等とありますが対面もありますか？

【事務局】

対面もございます。

【A 委員】

そうするとこのスタッフ数で、みなさんが健康に仕事をできるキャパを超えてしまうのではないかというくらいの数ですね。これから介護保険の相談がどんどん増えていると思うので、働いているスタッフの方々の負担も何らかの仕組みで改善しないと、現場が疲弊するのではないのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。どうでしょうか。

【課長】

ご指摘の通り、人員は今不足しているという認識はございます。地域包括支援センターは社会福祉士・主任ケアマネ・保健師といった専門職で構成されており、職員の募集をかけておりますが、なかなかうまく雇用できないというのが現状にあります。この人数では足りないということは人事の方にも伝え、人員を増やす方向でお願いしてありますので人員が増えればいいなという思いではあります。

【会長】

ありがとうございます。他にはどうでしょう。

スタッフの問題もありますし、多様なニーズっていうところで、今までは高齢者中心だったのが、障害者だとかあるいは子供の問題だとか広げるときに社会福祉士さんのところで解決できるのかどうかという点で、実情はどうでしょうか。たとえば子供の問題で相談に来た時に、窓口としてどこにこの話を振ればいいのかという、その辺りは円滑に対応できていますか。

【事務局】

社会福祉士のところだけではどうしても判断できないところがありますので、お子様が絡んでいるようであれば保健センターだとか、生活保護の関係であれば福祉係だとか、保健福祉課内で連携をとりながら色々な職員とチームになって支援をしていく形で、進めています。

【会長】

ありがとうございます。実際に実践している中で本当に分かりやすく具体的に説明して

もらいましたが、逆に課題ってというのは何かありますか。

【事務局】

認知症に関連した相談は、やはり多くなってきております。先ほども申し上げた通り、なかなか医療につながっていないケースがあり、あとはご家族が遠方で疎遠の方というケースが多くなってきております。あと、家族間で認知症の方に対して思いが違い、うまく連携が取りづらいというようなことも多々あります。やっぱり認知症がキーとなっております。

【会長】

やはり認知症がキーとなっているのですね。なかなか高齢者の方からの相談だとかサービスはどういったものを提供できるのだとか、という相談は比較的案内しやすいと思うのですが、認知症の高齢者の方がどういったサービスが適しているのかは難しいのですね。

普段認知症の勉強会に行っていると思うのですが、それ以外に何かやっていることはありますか。

【事務局】

詳しい内容は次の認知症初期集中支援チーム検討委員会でお話させていただき予定となっております。

【会長】

じゃあ、後でお願いします。

他にはどうでしょう。社会福祉協議会さんは普段連携しているかと思いますが、どうでしょうか。

【B 委員】

社協ですが、今かなり人員不足などの影響がありまして、デイサービスやヘルパー等の職員への指導の部分が大変な状況にあります。現在ヘルパーについては職員が確保できて配置してやっているのですが、やはりデイサービスで特に支援の方が多くいるので、どうしても介護度の重い方たちをみることができない、色々な問題が相まって、なるべく社協も断らずにやっているのですが、現状はいろいろと難しいところがあります。先ほど委員長のお話もありましたように、人手不足をどのように解消していくか、包括とも去年話をしたのですが、なかなか理事者の方にまであげてもらえず、やはりその辺のところ、町も社協も難しいのが現状です。

私の方も社協は最後の砦と思っていますので、なるべく包括などとタッグを組んで利用できないところの利用を広げていきたいと、色々策を講じているのですが、なかなか難しい現状があります。

【会長】

ありがとうございます。他に何か委員の皆様からご意見ございますか。

【C 委員】

多様なニーズってほんとうにそうだと思うのですが、包括の方が大変な中、敬老園の居宅介護支援事業所もやはり独居の方、遠方で、ケアマネがどこまで支援するのかというところで、あまりやりすぎないようには言っております。ただ、どうしても福祉のスタッフ

というのは良かれと思ってやりすぎてしまうと、労基署からは「きちんと管理しなさい」と言われてしまうので、なかなか難しいと感じております。やはり人員不足という中で例えば配食サービスなんかも安否確認という事業でとても効果的だと思うのですが、介護職に限らず調理の人員も集まらないので、配達する手間がどうしても上手くいかなくて、広げることができないといった現状があります。そういったところを自分たちで抱え込まずに何かボランティア的なものも必要ではないかと今思っております。

あと、敬老園は入居の施設もありますので、在宅サービスは利用者さんがいないイメージですので、入居の方をきちんと安定させているのですが通所については定員の職員人数ではなくて実績の配置で今流動的に行っていますので事務の職員も介護をやったりお弁当を配達したりというようなところで対応しておりますが、どこも同じで人手不足というような所は大きな課題となっております。

【会長】

他にはどうですか。

【D 委員】

いつもありがとうございます。民生委員も本当に助けて頂いております。

去年は異常な暑さだったと思いますが、そういうことに関連するような相談はありましたか。

【事務局】

認知症の方のケースですが、ご家族が暑い中畑に行かないでと伝えても、ご本人は畑に行ってしまうので心配だというようなお問合せを頂いたのを覚えております。ですが、ご本人は暑くてもどうしても畑が心配で、動きたいというお気持ちがあるみたいで、そこは制限できないので、こちらからもお声掛けはさせて頂くという形で対応させて頂いております。

【D 委員】

ありがとうございます。家族間の悩みの相談を私も受けるのですが、非常に難しいと思っています。お互い対等な立場で聞ければいいと思うのですが、相談を受ける中で民生員もきっと悩みが各々あるのだと思います。その辺が包括の方もきっと大変だと思います。そんな中で、色々悩んでいる民生委員もいるかと思うのでまたよろしくお願いします。

【会長】

他にはどうですか。

私が着目したのは5番の地域包括支援センターの深化に資する事業の辺りですが、これだけ事業が多くなってきている中で、次年度に向けて、課題は何かをもう少し整理すれば運用しやすいのではないかと思います。これだけあると大変だと思います、よくこれだけの事業をこなすことができるなと感じます。しかし深化していかなければいけない、そういう中でうまく課題を整理しながら、行って頂ければと思います。

それでは他にご意見がなければ、次の令和4年度の決算及び令和5年度の予算についてですが、これについてはいかがでしょうか。ご質問とか、どうでしょうか。

実情は結構厳しいですか。

【事務局】

事業に関しては国や県、町で負担する割合が決まっております。保険料に関しても一般財源という形で収入にはなりますけれども、今のところですね、資料をご覧になって頂ければお分かりにはなってしまうのですが、積み立てができる状況でございます。計画を策定している今も現状の見通しは今のところは大丈夫ではないかと、大丈夫という言葉で言えるものではないのですが、安定したものではないかと推測しております。

【課長】

当町はですね基金を崩しながら介護保険をまかなっております。現在、来年度以降の第9期の策定を行っているのですが、シュミレーションの中では基金を崩しながら今後の埋め合わせはできる見込みでございます。

【会長】

ありがとうございます。特にご意見なければ、ご承認頂けるとういことよろしいでしょうか。

では、次に軽井沢町の地域包括支援センターの事業評価についてですが、これについてはどうでしょうか。

【E 委員】

全国平均の比較についての資料は、今年度の資料は間に合わなかったということでしょうか。

【事務局】

はい、厚生労働省にも確認させて頂いたのですが間に合わないということで4年度のものを使わせて頂いております。

【E 委員】

1年違ってもそんなに変わりはないですか。

【事務局】

そうですね。大きく変化はないかと思われま。

【E 委員】

コロナという大変なときをみなさんがこうやって一生懸命やって頂いて私たちもたいへんお世話になっております。ありがとうございます。

まだ5類になったとはいえ忘れたころに感染が確認されることもあります。私共の事業所では、家族に感染者が出たときに5日間は出勤しないように決まっていますが他の事業所のみなさんは、その辺はどうなっているのか教えて頂ければと思っております。

【F 委員】

敬老園はですね基本7日間にしておりますが、ただ直接処遇の職員、利用者さんに関わる場所は6～7日目のところは違う業務として出勤して、直接待遇しないというところに対応しております。

【E 委員】

利用者の皆様は色々なところを利用されていますので、その辺はお互い事業所間で気を付けてはいてもというところがありますし、今後ともご協力いただけたらなと思っております。

ます。

【会長】

他に何かありますか。現状取り組んでいて進んでいない業務という報告がありましたけれども、今日せっかく軽井沢病院の先生もいらっしゃるので、連携の辺りは先生どうでしょうか。

【A 委員】

病院としては、認知症の方が今年かなり増えてきていると思うので、ご家族が何か困ったときに、私としては早く病院に連れてきてほしい、医学的にそれは認知症ではないのかという目で診断を早くした方がいいのではないのかというケースが多くあります。こういう人だからではなく、医学的にどうなのだろうというところを、何とかまずは説得して連れてきて頂いて、もちろん認知症と診断がついて、すぐ良くなるわけではないですが、認知症という認識があるだけでも周りの対応も変わってくると思います。そのときに認知症はなくても1年後に状況が変わっているかもしれないので、遠慮せずに連れてきて頂きたいと思っております。

医学的には認知症は色々な原因があると思いますけれども、一般的には「孤独の病気」と言われ、人とのつながりが絶っていったときに、なっていく病気という傾向があります。コロナに感染し隔離を経て、つながりが薄れた状態で何か物事を考えだすと認知症になっていきますので、小規模ではあってもつながりを回復しようということは大事な試みだと思います。

【会長】

ありがとうございます。

高齢者の人口が増えてきているため、まず医療面で受け入れて頂いて、その後周りでどう支えていくか、関係性を構築していくのは自治体ごとに大切なことなのかなと思います。今年度は自治体の医療と介護の連携について包括さんでも取り組んでいっている、それはとても大切なことだと思います。引き続きお願いしたいなと思います。

老人クラブのF委員から何かご意見やご感想ありますでしょうか。

【F 委員】

特に大丈夫です。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。G委員何かご意見・ご感想ございますか。

【G 委員】

地域包括支援センターへの意見や感想ではないのですが、少し事業所の方にお聞きしたいことがあります。社会福祉協議会さんではデイサービスで働いている方の研修は行っていますでしょうか。

【B 委員】

社協も若い職員が多く、もちろん初任者研修は受けているのですが、研修をもっと重ねていかなければいけないと考えております。また、5回シリーズで介護の勉強会をと言われておりますので、今年度は難しいのですが来年度は取り入れて、研修を重ねていきたい

と思っております。

【会長】

他には何かご意見ありますでしょうか。なければ、まとめに入らせて頂きたいと思えます。業務評価ということで、先ほど申し上げました通り、包括は深化をさせていくについて、少ないスタッフの中で頑張っているなと思えました。

次年度、介護保険制度が変わり、色んなことが変わっていく中で社会福祉士、あるいは保健師、それぞれ専門職の集団の包括支援センターには制度に対応しながら色々な深化を加えて、活動を整理しながら行っていただきたいと思えます。委員会としては十分な評価をさせて頂きたいと思えます。これからも頑張ってもらいたいと思えます。

6 その他

【事務局】

事務局より、1点ございます。

本日の運営協議会出席に伴います報酬についてですが、後日振込させていただく予定となっております、よろしくお願ひします。

7 閉会

【事務局】

本日は貴重なご意見ありがとうございました、今後も地域包括支援センターの運営に関しまして、ご理解ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。有難うございました。